

氏名	仲辻 真帆
ヨミガナ	ナカツジ マホ
学位の種類	博士（音楽学）
学位記番号	博音第306号
学位授与年月日	平成30年3月26日
学位論文等題目	〈論文〉 1930年代の東京音楽学校における作曲教育と「歌曲」創作 ——近代日本音楽史観の再構築にむけて——

論文等審査委員

主査	東京藝術大学 教授	(音楽学部)	塚原 康子
副査	東京藝術大学 教授	(音楽学部)	植村 幸夫
副査	東京藝術大学 教授	(音楽学部)	大角 欣矢
副査	東京藝術大学 非常勤講師	(音楽学部)	橋本 久美子
副査	慶應義塾大学 教授	(法学部)	片山 杜秀

(論文内容の要旨)

本論文は、1930年代に東京音楽学校で実践された作曲教育と歌曲創作の様相を明らかにすることにより、近代日本音楽史観の再構築を目指すものである。

満州事変から太平洋戦争に至る1930～40年代の音楽文化研究は立ち遅れてきたが、それは資料不足やコンテクストの複雑さという課題に起因するばかりでなく、戦後のパラダイム（特に音楽文化史観）の転換によって太平洋戦争前の作曲家・作品への評価が変容したためでもある。しかし、今日に至る音楽文化を検討する際に、一つの画期であった1930年代の音楽を再考することは必要不可欠である。特に作曲領域では、この時期に制度の上でも創作の上でも新たな試みや重要な議論が見受けられる。本論文は、近代日本の音楽教育の潮流をふまえ、戦前唯一の官立音楽学校であった東京音楽学校を研究対象とし、中でも本科作曲部の設立（1931年）に注目した。我が国における体系的な作曲専門教育の嚆矢であるにもかかわらず、今日まで作曲部の初期状況は研究されてこなかった。本論文は、1930年代の東京音楽学校における作曲関連事項を通して、戦前の音楽文化の実態解明と可能性追究に寄与する。

論文は、序論、第1章～第4章、補論、結論から成る。序論では、論文の目的および論題の背景について確認した。先行研究を参照し、論点整理を進めると共に、本論文で頻出する近代、国楽、作曲、歌曲、戦争という各用語を検討した。特に「歌曲」は、本論文において唱歌、校歌、日本歌曲を総称する用語として提示した。

第1章では、東京音楽学校の理念や教育体制について、国楽思想の背景と併せて確認する。近代日本において音楽（唱歌）は、明治期に国家国民形成の文脈で重要な役割を担った。国語が人為的につくられていった中で、「国楽」の創出もまた必要とされた。論文では、近代日本における「音楽」という概念そのものと音楽教育の在り方について考察し、第2章以降を進める上で前提となる東京音楽学校の歴史的背景や社会的意義を検討した。伊澤修二から乗杉嘉壽までの校長の教育理念、邦楽調査掛、楽語調査掛、音声研究部といった学内諸機関の活動内容についても述べた。

第2章で、1930年代の東京音楽学校に焦点を絞る。この時期は、乗杉嘉壽校長のもとで様々な改革が実行されていただけでなく、K. プリングスハイムなどの教員の影響もあり、音楽学校は活気に満ちていた。本章では、規則の変遷や当時の教員の顔ぶれ、演奏会曲目の傾向、学内発行雑誌『音楽』の記事から学校状況を詳述した。

第3章および第4章では、学校史料、公文書や当時の在学生在が遺した手稿資料といった一次資料を活用する。第3章は、東京音楽学校の作曲教育に対する初めての本格的な研究であり、特に作曲部の初期の状況について具体的に解明した。学校史料からは、本科作曲部のカリキュラム、試験問題を参照する。当時の在学生の資料からは、日記や書簡を用い、教育の「受け手」からみた学校生活を描き出した。

第4章で、東京音楽学校作曲科の教員・学生らが実際に手がけた作品を究明した。同校では委嘱を受けて団体歌を多く作曲しており、ここで依頼内容や作曲状況について述べた。教育や啓蒙のための歌として活用された『新訂尋常小学唱歌』や『国民歌謡』についても考察した。また、本論文では中等教育用に編纂された歌曲集『音楽』を扱い、発行意図や編集経緯、収録作品を論じた。『音楽』は作曲部の教員・学生をはじめ当時の音楽学校の総力を挙げて作成された点で重要であり、編集記録の調査や編成・調性・拍子の分析による楽曲傾向の指摘も行った。第4章の終わりに、実際の歌曲創作において課題となっていた日本的作曲と日本語歌唱に対して、当時の取り組みや考え方も検証した。

補論では、東京音楽学校本科作曲部の初期卒業生である柏木俊夫、渡鏡子、長與恵美子の戦前から戦後に至る活動・作品を考察し、同時代の作曲家たちが遺した業績や担ってきた役割についても検討した。

以上の考察を通して、本論文では2つの結論を導いた。まず、東京音楽学校の作曲教育や歌曲創作において、「国楽」という近代日本特有の問題が表出していたことを指摘した。理念的・実践的、両側面において「国楽」思想は1930年代まで有効であり続けた。次に、1930年代は戦後に本格化する試行や模索が集約されていたという点で、近代日本創作史の重要な時期であったことを明示した。この時代には、学校で本格的な作曲教育が開始され、創作においては作曲家たちが「日本的なもの」を念頭におき、日本語の扱いについても検討していた。これらは戦後へと引き継がれ展開される連続可能性を内在させていた。しかし1940年代には、戦争による混乱から活動や事象に一部の断絶が認められ、戦後への連続不可能性が見受けられる。この顕在化されなかった可能性に目を向けることこそ、今日に至る日本の音楽史観を再構築することへと繋がるのである。

(総合審査結果の要旨)

本論文はこれまで本格的な研究のない 1930 年代の東京音楽学校における作曲教育と当時の歌曲創作の実態解明を通して、戦前／戦後の断絶を前提とする近代日本音楽史観の見直しを意図した研究である。

第 1・第 2 章では、創成期の「国楽」理念が、1930 年代の東京音楽学校にも乗杉嘉寿校長の「新国楽」に継承され、作曲部・邦楽科の設置により実体化されていた状況を、その背景とともに紐解いた。

第 3・第 4 章では、近年公開の進んだ学校史料と柏木俊一・渡鏡子・長與恵美子ら作曲部初期卒業生の個人史料（作品、著作、日記等）を用いて、創設期の作曲教育の試験課題や方法、作曲部の教員・学生によるコンサート作品、校歌、教材を含む多様な「歌曲」創作の状況を明らかにし、補論で作曲部初期卒業生の戦前から戦後にかけての多様な活動を俯瞰して、1930 年代は東京音楽学校が戦後に本格化する試行や模索を続けた重要な時期であり、多くの可能性を胚胎した転換点であったと結論づけた。

本論文の成果は、①克明な史料調査に基づいて、1930 年代の東京音楽学校が活発な演奏・創作・研究活動の場として機能していたことを内部者の視点から明るみに出したこと、②多様な歌曲の創作・演奏を東京音楽学校の「国楽」理念と関係づけて論じ、実験的試みに溢れた中等教育用の『歌曲』（1937 年刊）をその一つの到達点と評価したこと、③上記諸点に関連して、日本語の歌唱と日本語にふさわしい作曲、日本的な音楽語法の開発といった事項が、1930 年代の東京音楽学校において切実な課題として追究されていたことを指摘し、その究明の必要性を浮かび上がらせたこと、の三点に集約される。

このような独創的な内容をもつにもかかわらず、論文の前半 2 章が冗長で後半での独自の論述の有効な準備となり得ず、貴重な史料から得られた多くの事象や新知見が並列的に提示された点は、本論文の弱点と言わざるを得ない。これらは、学校史研究から出発した申請者がより広い研究関心への接続に心を砕いて設定した副題の「近代日本音楽史観の再構築」が大きすぎたために、論点を掘り下げ効果的に組み立てる戦略を立てあぐねたことが主因であろう。

しかし、申請者が学部時代からたゆまず継続してきた学校史料や手稿史料の調査に基づいて、1930 年代の東京音楽学校の従来余り知られなかった側面に新たな光をあてたことは十分評価できる。本論文を通して見出した論述上の課題は、申請者が今後研究を継続する中で解決を図ってゆくべきものとする。以上のことから、学位論文にふさわしい成果を挙げたものと認め、合格とする。